



## 道路の改修など

### 道路の補修や整備のご要望は

- 区土木センター維持管理課  
所在地・〒050-8507  
地図…64ページ～82ページ

区土木センター維持管理課へご連絡ください。

## 除雪

### 除雪

- 区土木センター維持管理課(同上)



市では、幅が8メートル以上の道路および機械除雪が可能な8メートル未満の道路と、除雪機が入れる2メートル以上の地下鉄駅、

公共施設周辺など歩行者が多い歩道を除雪しています。

除雪に関するお問い合わせは、区土木センター維持管理課か、お住まいの地域を担当する除雪センター(12月1日～3月20日まで開設)へご連絡ください。

### 雪堆積場

- 区土木センター維持管理課  
所在地・〒050-8507  
地図…64ページ～82ページ

12月上旬、中旬、下旬、1月上旬の4回に分けて、約30カ所に開設します。

### 除雪車の出動情報

- 雪対策室計画課 ☎211-2682

テレビのデータ放送や雪対策室ホームページで、毎年12月中旬～3月中旬まで除雪作業の出動情報を提供しています。

## 除排雪への支援

### 福祉除雪

37ページを参照してください。

### 除雪パートナーシップ制度

- 区土木センター維持管理課  
所在地・〒050-8507  
地図…64ページ～82ページ

地域・除雪事業者・市が連携協力しながら、運搬排雪する制度です。町内会などの地域と市が費用を分担して、住宅街の道路の排雪を行います。利用は年1回を限度とし、下記の「排雪用のトラックの貸し出し」との併用はできません。

### 排雪用のトラックの貸し出し

- 区土木センター維持管理課(同上)

町内会などが市道などの排雪をするとき、年1回を限度に無料で排雪用のトラックをお貸しします。

### 除雪ボランティア活動への用具貸し出し

- 区土木センター維持管理課(同上)

町内会、企業、学校などの団体が行っている除雪ボランティア活動に使う除雪用具を、無償でお貸ししています。

## さっぽろ 冬のルール・マナー



人口196万人が住む都市の中で、年間約6メートルもの雪が降るのは、世界中どこを探しても、札幌市において他にはありません。このような都市でスムーズな除雪作業を実施するには、市民一人一人が冬のルール・マナーを守っていくことが必要です。

### さっぽろ暮らしの豆知識

#### ●敷地内から道路へ雪出しをしない

敷地内の雪を道路に出すと、路面がデコボコになるだけでなく、道幅を狭めるなど、事故や交通渋滞を招く恐れがあります。



#### ●路上駐車をしない

道路に車を駐車すると、除雪車が通れなくなるなど、除雪作業の大きな支障となります。



#### ●玄関・車庫前などの間口の雪かきは個人で行う

限られた時間内に広い地域を除雪するため、雪を道路の両脇に寄せる「かき分け除雪」を実施しています。除雪後の間口の雪かきは、各家庭でお願いします。



(以下は広告)

豊富な経験。優れた技術。まかせて安心。

「安心・安全」で快適な“水まわり”を提供いたします!

- 水漏れ、台所・お風呂・トイレの修理
- 下水・排水詰まりの修理
- 蛇口・シャワー・便器等の水道器具の交換
- 老朽化した水道管の取替え
- 水道の凍結修理
- 直結給水への切替え(タンク式→直結式)

札幌協修繕センター [年中無休・24時間 受付しています]  
☎0120-224-889

賃貸アパート・マンション・貸家・貸店舗の方へ  
修理を申し込む場合は、事前に「大家、オーナー、管理会社」などに相談してください。  
また修理費をご自分で負担する場合でも、施工する旨を連絡し、了解を得てから申し込んでください。



札幌市管工事業協同組合

※当組合は札幌市水道局指定給水装置工事事業者で構成された団体です。(H29.12.1現在 181社)  
また、札幌市水道局と「災害時等における応援に関する協定」を結び、災害等が発生した場合に  
応急給水・復旧活動を行います。

札幌市中央区北2条東8丁目 <http://www.sakkankyo.or.jp>